

令和2年度 一般社団法人彩の国 SC ネットワーク 定期総会

<議事録>

開催日時	令和2年6月20日(土) 14:00 ~ 16:00
開催場所	スポーツ総合センター 301・302
出席者	(一社)彩の国 SC ネットワーク 21クラブ 28名 ○総社員の議決権の数 39個 ○出席社員数(正会員)数 21個 ○委任状 13個 ○この議決権の総数 34個
出席理事・監事	【理事】田口嘉章、市村孝志、相澤和江、小野崎研郎、太田あや子、石井理恵、渡邊啓吾、小林有希、杉浦潤 【監事】野澤誠一
議長	田口 嘉章
1 開会のことば	一般社団法人彩の国 SC ネットワーク 代表理事 田口 嘉章
2 議題	<p>定款の規定により、議長に田口代表理事が選出された。</p> <p>1) 令和元年度事業報告・収支決算について          市村理事、小川事務局長より、資料に基づき事業報告・収支決算について説明があった。また、野澤監事より、監査報告があった          →承認</p> <p>2) 役員改選について          田口議長より、役員改選について説明があり、一度議長を降りた。新理事候補として立候補がなく、事務局案の提出が認められたため、小川事務局長より事務局案を提出した。事務局案が承認され、新理事の互選において田口氏が代表理事となった。          →承認、資料の「(案)」が削除された。          田口代表理事より再任の挨拶があった。</p> <p>3) 令和2年度事業計画案・収支予算案・資金調達及び設備投資の見込みについて          相澤理事、小川事務局長より、資料に基づき、説明があった。          →承認、資料の「(案)」が削除された。</p>
3 報告	<p>1) 令和元年度事業報告          市村理事より令和元年度の事業報告としてステップアップ研修会について内容の詳細について報告があった。令和2年度の開催について日程・内容が決定次第、案内することの説明があ</p>

った。

2) 登録・認証制度について

田口理事より資料をもとに令和3年度から実施する登録・認証制度の現状について説明があり、彩の国 SC ネットワークとして埼玉県、埼玉県スポーツ協会と連携し、組織整備を行い、今年度中に説明会の開催を予定していると報告があった。

3) 正会員登録について

小川事務局長より令和2年度の正会員登録について説明があった。

4) 新規クラブ紹介（2クラブ）

令和元年内に新規登録されたクラブについて、紹介を行った。

- ①NPO 法人 ZOO スポーツクラブ（日高市）
- ②川島町総合型地域スポーツクラブ（川島町）

5) その他

①情報提供について

相澤理事より新型コロナウイルス感染症に関する資料配布について説明があった。

彩の国 SC ネットワークが実施した調査を含め3つの状況調査の配布と地域スポーツクラブ再開に向けた新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン、安全に配慮したスポーツ活動の再開にむけてなど各所が出している資料を配布し、今後の活動に向けて参考にしてほしいとの案内があった。

②指導スタッフ派遣及び用具レンタルについて

石井理事よりホームページの運用の一環として実施している指導スタッフ派遣及び用具レンタルについて説明があり、昨年度同様に募集することの案内があった。

③ACP 事業について

埼玉県スポーツ協会加藤クラブアドバイザーより子どもの運動不足解消のための運動機会創出プラン「アクティブ・チャイルド・プログラム(ACP)を活用した運動遊び促進事業」について説明があり、希望クラブは彩の国 SC ネットワーク事務局を通して申請するよう案内があった。

④島手そうめんについて

小川事務局長より島手そうめんの彩の国 SC ネットワーク特別販売について説明があった。売り上げの一部は各クラブと彩の国 SC ネットワークに寄付として入る。

⑤47 コロナ基金について

小野崎理事より 47 コロナ基金(47 都道府県「新型コロナウイルス対策」地元基金)への参画について説明があった。地域創造基金さなぶりが全国向けの基金を設置し、全国の様々な団体と協働してNPO、企業、医療者を支援する助成を行うこととなり、この度さいたまNPOセンターと連携して彩の国 SC ネットワークとして事業モデルの検討、提案を行っていくと報告があった。

【質問・提案】

①令和2年度活動計画(案)について正会員クラブより以下の提案があった。

- ・ステップアップ研修会について令和元年度は平日夜の開催だが、休日の開催のほうが参加しやすい。

→令和2年度についての開催日については理事会で検討する。

②登録・認証制度について正会員クラブより以下の質問があった。

- ・現段階では登録するメリットはなのではないか。

→現段階ではメリットを申し上げにくいですが、メリットについては今後見出していけるようにと考えている。

- ・当面の間は移行措置として、基準が満たされないことを理由として登録を不可とすることはしない。と書いてあるが、当面とはどのくらいの期間を指しているのか。

→2年間と考えており、それまでの期間を事前登録とする案が出ている。

4 閉会のことば 一般社団法人彩の国 SC ネットワーク 理事 市村 孝志

5 関係団体紹介・ご挨拶

埼玉県県民生活部スポーツ振興課 生涯スポーツ担当 主査 荒井 貴裕  
公益財団法人埼玉県スポーツ協会 事業部長兼生涯スポーツ支援課長 野澤 誠一

以上の決議を明確にするため、この議事録を作成し、議長及び出席理事がこれに記名押印する。

令和2年6月20日

議長 代表理事 田口 嘉章 印

理事 市村 孝志 印 理事 相澤 和江 印

理事 小野崎 研郎 印 理事 太田 あや子 印

理事 石井 理恵 印 理事 渡邊 啓吾 印

理事 小林 有希 印 理事 杉浦 潤 印

【議事録作成者】 高橋 こずえ